

《強度行動障がいのある人への支援》 愛のともしび基金へ1億円の寄附

市は本日、市内在住の根本暁様より、心身障がい者児の施設整備等の費用のための「愛のともしび基金」に対し1億円の寄附をいただく。

寄附者の根本様からは、共同生活援助（障がい者のグループホーム）での支援が難しい“強度行動障害”のある人が、安心して生活できるように共同生活援助施設の建設費用に活用してほしいとの申し出があった。

市は、第3次野田市障がい者基本計画で、安全・安心な生活環境の整備として住宅の確保を目指し、第6期野田市障がい福祉計画で、地域生活への移行として共同生活援助のサービスを担う事業者の新規参入、新規開設を促すことを目標としている。

しかしながら、支援の難しさから、障がい者のグループホームでの生活者は少なく、行動障害に特化した共同生活援助事業所も市内にないことから、自宅で生活している人が多く、家族のみでは対応が困難なケースが多々あり、日中活動支援のみではなく生活全体への支援介入が課題となっている。

このような中、行動障害のある人に対し、長く支援し実績のある「社会福祉法人はひとふる」が、新たに強度行動障害のある人に特化した共同生活援助事業所を市内で初めて建設することとなった。市は、この事業所が寄附の意向に沿う事業であることから、寄付金を活用し、施設整備に対し市が補助を行う。

本日開催する寄附目録贈呈式の概要は、下記のとおり。
＜概要＞

寄附者	氏 名	根本 暁（ねもと あきら）
	住 所	市内在住
寄附内容	寄附金額	1億円
	指定寄附	基金名 愛のともしび基金

寄附目録贈呈式

日 時	令和3年11月24日（水） 午後3時00分～
場 所	市役所高層棟4階 特別応接室

※強度行動障害とは、直接的な他害（噛み付き、頭突き等）や間接的な他害（睡眠の乱れ等）、自傷行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態であり、特別に配慮された支援が必要になる。

問合せ＝障がい者支援課・（直通）04-7123-1691
（代表）04-7125-1111（内線 2171）

野 田 市